

おじいさん、おばあさん、お元気でなによりです。

9月15日は「敬老の日」。また、この日から一週間は「老人福祉週間」です。

お年寄りは、これまで永年にわたって社会に貢献してこられました。長寿を心からお祝いたします。竹内町長は、「敬老の日」にさきだち、去る9月11日と12日の両日、町内在住のお年寄りの皆さんを訪問し、慰問されました。

現在、町内の70才以上のお年寄りは一、四二二人ありますが、今回、90才以上のうち16人の方々に慰問されたわけです。町長さんのおい出を心待ちされていたお年寄りの皆さんはどなたも非常にお元気で、その喜びを表情豊かに表わし、終始にこやかに談笑しました。少ししても、皆さん方の長寿にやかりたいとの町長さんに、好き嫌いなく何んでも食へること、適度に体を動かすことなど、その秘訣を被露していました。90才を超えられた現在でも、庭先の草取りや庭木の手入れなどをされている方々もあり、その健康さにはいささか驚ろかされました。何時までも何時までもお元気で、人生をお楽しみ下さい。



盛会だった敬老会

漫才と浪曲で大いに楽しむ

去る9月14日、町恒例の「敬老会」が大洗交遊センターで開催されました。定刻10時には、この日を心待ちにしていた約千二百人の70才以上のお年寄りの皆さんで満席になりました。町長挨拶、記念品の贈呈、来賓祝辞と、式もどこおりなく進行、閉会し、演芸に入ると、ハッピー・どんかんご両所の漫才に、会場は笑いの渦が巻き、つづく、広沢虎若師口演の「紀の国屋文左衛門」みかん船に、すべてを忘れ聞きほれ、そのあと、お年寄り同志の演芸発表会などもあり、楽しい一日を過ごしていました。



大洗町議会議員一般選挙

10月21日は
町議選の投票日です



イ、投票区の区域外において職務又は業務に従事中であること。
ロ、やむを得ない用務又は事故のため他の市町村に旅行中又は滞在中であること。
ハ、病氣、負傷等のため歩行困難であること。
ニ、不在者投票のできる期間及び時間
イ、期間 10月14日～10月20日
ロ、時間 AM 8時30分～PM 5時迄
○不在者投票の投票用紙の請求及び投票の方法
イ、大洗町の選挙管理委員会において不在者投票をする場合は、投票所入場券及び印鑑を持参する。
ロ、他の市町村に業務又は用務のため、滞在中の方は当該市町村又は、大洗町選挙管理委員会に申し出て指導を受けて下さい。
ハ、不在者投票のできる指定病院又は、老人ホーム等に入院中の場合は、病院長に申し出ると不在者投票ができます。
○郵便による不在者投票
身体に重度の障害のある選挙人は、自宅などで投票することができ、郵便による不在者投票制度があります。
○どのような方ができるか
身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で次のいずれかに該当する者であること。
①両下肢または体幹の障害の程度が、2級、または第2項症以上の者。
②心臓、じん臓または、呼吸器の障害の程度が3級、または第3項症以上の者。
○手続きはどうするか
該当者は、町選挙管理委員会の委員長に郵便投票証明書交付申請をして、郵便投票証明書（4年間有効で各選挙に通用）の交付を受けておく必要があります。
選挙の際には、投票日前四日前までに郵便投票証明書を添えて町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、郵送された投票用紙に候補者の氏名を自分で記載のうえ、投票用封筒に入れて投票日に間に合うよう郵便で、町選挙管理委員会へ送ります。
投票用紙の請求は、選挙期日の告示日前でもできます。
詳しいことについては、大洗町選挙管理委員会に問い合せ下さい。

任期満了による大洗町議会議員の選挙を次の日程により行います。
○選挙期日の告示日 10月14日(日)
○選挙期日(投票日) 10月21日(日)
○立候補予定者説明会
立候補するために必要な書類や選挙運動のしかたなど、立候補を予定している方を対象に次により説明会を開きます。
●時 10月1日(月) 午後1時
●所 大洗町役場(三階会議室)
○立候補の届出受付
(一) 日時 10月14日(日) 2日間
10月15日(月)
午前8時30分～午後5時迄
(二) 場所 大洗町役場(三階会議室)

投票所一覧

投票所名	場 所	区 域 町 名
第一投票所	第一保育所	明神町、一丁目、二丁目、東光台、汐見ヶ丘住宅
第二投票所	曲松公民館	仲町、金沢町、通り町、新町
第三投票所	祝町小学校	祝町、松ヶ丘
第四投票所	第三保育所	永町
第五投票所	髭金会館	髭金
第六投票所	滝口保育園	寺釜
第七投票所	青年研修所	舟渡、蔵前、上宿
第八投票所	石田カメノ氏宅	中宿、北清水、南清水、角一、前原住宅、原研住宅、原研動燃寮
第九投票所	農業会館	神山、川口、宿並地区
第十投票所	松川公民館	松川地区

方で、署名(自書)できる方に限られます。
①両下肢または体幹の障害の程度が、2級、または第2項症以上の者。
②心臓、じん臓または、呼吸器の障害の程度が3級、または第3項症以上の者。
○手続きはどうするか
該当者は、町選挙管理委員会の委員長に郵便投票証明書交付申請をして、郵便投票証明書（4年間有効で各選挙に通用）の交付を受けておく必要があります。
選挙の際には、投票日前四日前までに郵便投票証明書を添えて町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、郵送された投票用紙に候補者の氏名を自分で記載のうえ、投票用封筒に入れて投票日に間に合うよう郵便で、町選挙管理委員会へ送ります。
投票用紙の請求は、選挙期日の告示日前でもできます。
詳しいことについては、大洗町選挙管理委員会に問い合せ下さい。

一五、五八六八

登録者

毎年九月一日現在により登録資格を有する者を、九月十日に登録を行います。この結果大洗町の選挙人名簿登録者は、一五、五八六八人になりました。各投票区ごとの登録者数は次の表のとおりです。

(注)登録者の中には転出されて四ヶ月を経過されない者(表示者)も含まれておりますが、町の選挙の場合は選挙権がありませんので、ご注意下さい。

選挙時登録

選挙が行なわれる場合には、その選挙を管理する選挙管理委員会が、登録資格の基準日(告示日の前日)が基準日となる場合が多いことを定め、その日までに引続き3ヶ月以上住所を有するもので、選挙

昭和54年大洗町選挙人名簿登録者数調

投票区分名	定時登録日現在における名簿登録者数(昭和54年9月10日現在)		
	男	女	計
第1投票区	1,413	1,541	2,954
第2投票区	1,119	1,303	2,422
第3投票区	459	524	983
第4投票区	1,130	1,219	2,349
第5投票区	909	992	1,901
第6投票区	460	506	966
第7投票区	490	509	999
第8投票区	787	705	1,492
第9投票区	515	559	1,074
第10投票区	209	237	446
計	7,491	8,095	15,586

当日満20才以上の者を新有権者として永久選挙人名簿へ登録します。大洗町議会議員選挙における選挙時登録の基準日及び登録を行う日は10月13日です。

秋晴れ選挙 衆議院議員総選挙
10月7日(日) 最高裁判官国民審査



青少年の皆さん、これから新しい時代を切り開いてゆく原動力は皆さんの若い力なのです。現在が学校や職場の第一線でその準備をされておられる訳ですが、やがては立派な市民として、又社会の指導的な立場において活躍していただく必要があります。
皆さんの前途には、次代を担う責任と共にある高い希望と、はかり知れない可能性とが待ちうけているのです。世界中に強力な組織をもつロータリークラブは、社会をより良くするため「青少年への奉仕」という大きなスローガンを掲げ、次の時代にその活躍が期待される皆さんが立派に成長されることを真剣に考えております。

ここで「ライラ」というプログラムは最も新しい企画であります。その成果は既に世界の各地で実証されており、確信をもって皆さんの参加をお誘いできるのです。今回のライラは、高秋市の大心苑という自然に恵まれた研修施設で、すべて皆さんの自主的生活の中で行われます。そしてエンカウンターグループを主柱とし、各種の集いや講話を交えて、参加者全員が、ごく自然にうちとけて、心

からの対話を通して、お互いの信頼感を育み、人間関係を豊かにして一人一人が持っている偉大な力の発見と、その実現を可能にすることでありましょう。そして皆さんのなかになわもっている指導者としての素質と、善良な市民としての責任感を啓発してくれることに違いないのです。
ロータリークラブの「ライラ」は、好意と友情を深めましょう。にぜひあなたも参加してみませんか。

○日時 昭和54年11月15日(木)～18日(日)
○場所 高秋市・大心苑
○参加資格者 年令18才より28才までの青年男女二名
○参加費用 大洗ロータリークラブで全額負担します。
○問い合わせ先 事務局 常陽銀行大洗支店内又はクラブ担当委員、山崎(七) 四八三三番
○締切日 昭和54年9月27日(木)

行政相談週間

10月14日～10月20日

行政が、国民生活のすみずみにまで入りこみ、複雑になってくるにつれ、国民の行政に対する不平や不満、疑問なども増大しています。このため、行政監察局や行政相談委員では、これらの国民の苦情や不満などを直接聞き、関係する行政機関にあっせんし、その解決を促進しています。また、行政相談は、個別の申出事案の解決とともに、苦情や不満の発生原因を明らかにすることにより、行政運営の改善にも大きな貢献をしております。

◎相談日…昭和54年10月26日(金) 午前10時～午後3時
◎場 所…大洗町役場1階会議室
◎相談員…小 沼 吉 夫

役所への苦情や要望・意見などがある場合、相談に応じてくれることでしょう!!

大洗町担当
行政相談委員
小沼吉夫さんの
ご挨拶



大洗町磯浜町明神町(角沼) 電話 ⑦2304

大平首相来町

動燃大洗工芸センターを視察



去る8月8日、大平首相が来町し、動燃大洗工芸センターを視察しました。この日、筑波学園都市・東海村原子力施設（原研・動燃）の視察を終えた首相は午後3時5分、最終視察地である動燃大洗にヘリコプターで飛来し、早速、会議場で動燃関係者に加えて同席した、竹内県知事、竹内大洗町長等の地元代表者と親しく懇談し、その後、高速実験炉「常陽」を視察しました。視察後の記者会見では「若い有能な方々が研究に没頭している姿に大変強いものを感じた」と前置きしたあと、東京サミット以降、石油代替エネルギー源として更に重要性を高めている原子力の開発に、意欲的な姿勢を示しました。



現職首相が本町原子力施設を訪れたのは福田首相に続いて二人目。

去る七月二十五日、二十六日の二日間にわたって、ソフトボールの茨城県大会が行われました。大洗一中のソフト部も郡大会に

となつて奮闘し、見事、五年連続の「県大会優勝」という輝かしい金字塔を達成したわけです。「為せば成る……」のことばの通り、町の発展の起点となればと思っております。

町民の発展の起点となればと思っております。町民の発展の起点となればと思っております。

5年連続 県大会優勝に思う

第一中学校ソフトボール部



優勝し、中央地区大会にも優勝して、県大会に出場しました。多くの学校からマークされながらも、選手、監督、父兄会が一丸

り、まさに大洗一中の生徒の無限の可能性を發揮したものと想われます。勿論生徒のみ、あるいは先生

部長 田山友重
監督 持田正彦
主将 小沼あゆみ
副主将 小松崎明子
選手 菅谷好美、内田智子、仁瓶とし子、関根恵美子、川上まゆみ、足立宮子、田中恵美子、柴やす子、鴨志田貴子、坂本和子、今関美和子、秋山順子、安藤裕美子

ソフト部長 田山友重



大洗ライオンズクラブ

ご紹介いたします

町内には数多くの各種団体があり、それぞれの立場から地域社会の発展のために活躍され、貢献されています。この号からシリーズで各団体をご紹介していきたいと考えています。

我々は知性を高め、友愛と寛容の精神を養い、平和と自由を守り、社会奉仕に精進する。この誓いのもとに、昭和40年、会員の42名で大洗ライオンズクラブを結成し、以来14年、社会奉仕団体として町民の皆様のご協力をいただきながら数々のアクトを続けてまいりました。その一

ら数年を経過しましたが、すくすくと育ち、大きく成長しています。春と秋には清掃や除草作業をし、車から投げ捨てられる空き缶回収も百個二百個と拾いあつめ、この道徳をよこすまいと汗とほこりにまみれ乍らも、今後も続けていきたいと思っております。更に、大洗ライオンズクラブでは婦人の奉仕団体としてライオネスクラブを結成し、共々、明るい町づくりに努力を傾注しようとしております。今後も青少年の健全育成や福祉事業のために使途するチャリティーバザー等の計画もありますので、その節はふるって皆様方のご協力をいただきたいと思います。大洗ライオンズクラブ PR委員長 高木 一郎

〔第7回〕世界少年レスリング選手権大会に出場

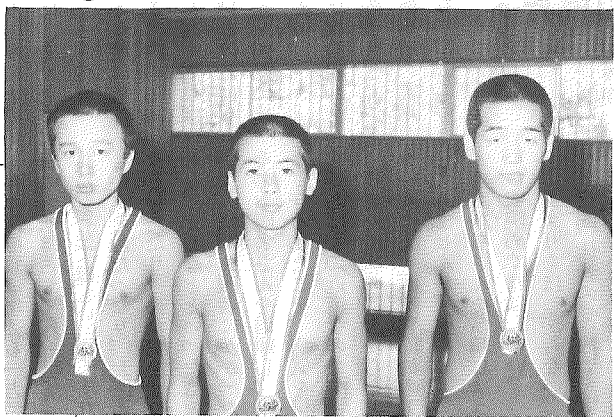
南中学校

参加選手

43 kg級 永田 慎悟(3年)

48 kg級 莊司 泰久(3年)

68 kg級 杉山 浩(3年)



写真右から

杉山、永田、庄司

〔年金額が変わります〕

拠出年金は昭和54年7月より、昭和53年度の消費者物価上昇率に応じた年金額の引上げがなされました。

○老令年金

40年納付 年四七八、〇〇〇円
(月三九、八三三円)
40年納付 年七五三、二〇〇円
(月六二、七六六円)

25年納付

年四七〇、七〇〇円
(月三九、二二五円)

10年納付

年二九六、九〇〇円
(月二四、七四二円)

5年納付 (7月分のみ)

年二七、三〇〇円
(月一八、一〇八円)

(8月分より)

年二四一、三〇〇円
(月二〇、一〇八円)

○障害年金

一級障害 年五九七、五〇〇円
(月四九、七九二円)

二級障害 年四七八、〇〇〇円
(月三九、八三三円)

○母子年金

年四七八、〇〇〇円
(月三九、八三三円)

○遺児年金

年四七八、〇〇〇円
(月三九、八三三円)

国民年金

保険料の特例納付について



国民年金の保険料は二年間で時効により納められなくなり、現に加入して保険料を納めるのを忘れていた方、今は加入していないが納めることにより年金がもらえる方ぜひこの機会に特例納付いたしましよ。

特例納付が出来る人は、明治44年4月2日以後に生まれた当然加入被保険者、または当然加入被保険者であった人(老令年金または通算老令年金の受給者を除く)

○保険料の額

一カ月につき、四、〇〇〇円
○納付できる期間
昭和53年7月1日から

昭和55年6月30日まで
特例納付についての詳しいことは、大洗町役場の国民年金係におたずね下さい。

※展示部門 期間11月2～5日 会場 大洗町役場・消防署

部	申 込 (教育委員会へ)	大 き さ・形 態	種 別	点 数	搬 入 (教育委員会へ)	搬 出
書 道	10月25日～ 10月27日正午まで	半切以上 仮巻又は表装	書道・てん刻 自己の未発表作品	1人1点	10月25日(木)～ 10月27日(土)正午	11月5日 午後から 11月6日中
写 真	10月27日正午まで	四ツ切もしくは半切 額つき又はパネル張り	モノクロ又は カラー	1人3点以内	10月27日～10月 31日午後4時まで	
美 術	10月27日正午まで	日本画・洋画(20号以下)彫塑・美術工芸デザイン等芸術性の高いもので自己製作品とし人形および種別のあいまいなものは受け付けない。		1人1点	10月25日(木)～ 10月27日(土)正午	
詩 歌	10月25日～ 10月27日正午まで	色紙又は短冊に書いて 発表する(詩はこの限りでない)	和歌・詩(大洗町に取材した自作未発表のもの)	1人2首又は 2編以内	10月29日～ 10月31日まで	
俳 句	10月27日正午まで	短冊にて発表する		1人1枚	10月30日まで	
句会＝10月28日大洗磯前神社社務所 受付10時～しめ切午後1時(会費無料)						
いけばな	10月20日までに各 教室・先生へ	1m×1m以内を原則とする			11月1日 磯浜公民館へ 11月2日～4日展示	



※発表部門

部	期 間	会 場	申 込 (教育委員会へ)	そ の 他
音 楽	学校 一般 10月20日(土)	大 貫 小 体 育 館	9月14日(金)まで	独唱・独奏・重唱・重奏・合唱・合奏1人種目 演奏時間は10分以内 ピアノ以外の楽器は個人で用意
日本舞踊	11月3日(土)	磯 浜 小 体 育 館	9月20日まで 又は各けい古場へ	
吟 詠 剣 詩 舞	11月4日(日)	磯 浜 小 体 育 館	10月9日まで 又は海野こ潮宅へ	会費(昼食代)500円1人絶句程度(2分以内)とする が、1人で吟詠と剣舞出場可
民謡民舞	11月4日(日)	大 貫 小 体 育 館	10月15日まで 又は各けい古場へ	会費(昼食代)500円
茶 道	11月11日(日)	東光台地区公民館		茶券にて参加

●お問い合わせは次へ…役場内教育委員会社会教育係 TEL 7-5111 内線72

日頃の町民の芸術文化活動の成果を展示、発表し、鑑賞する機会を提供することによって、文化の向上発展と豊かな町民性の高揚をはかるため、左記の通り開催いたします。

○主 催 大洗町、大洗町教育委員会、大洗町芸術文化協議会

○期 間 十月下旬～十一月上旬(十月三日を中心)

○参加資格 本町在住者、又は町内に所在する学校、事業所等に通学通勤する者、及び町内の研究会、クラブ等に所属する者。

医療費は

大切に使いましょう

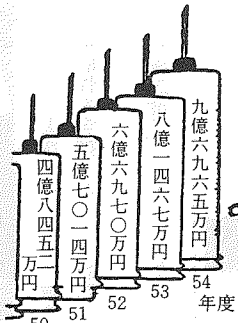
健康生活をささえる保険税

わたしたちは、いつなんどき病気がやがておそわれるかわかりません。そんなとき、お金がなかったらどうなるでしょう。病気の苦痛ばかりではなく、経済的な苦しみも背負いこまねばなりません。そのようなことを防ぐために「国保」があるのです。それぞれの収入に応じて、お金を出し合い、いざという時にそなえようという、いわゆる「相互扶助」(つまりお互いに助け合おうということ)の精神にもとづいて制度化されているのが「国民健康保険」なのです。

この大切な制度である国保を守り育てるためにも保険税は大切な財源なのです。

毎年、上りつづける国保税

国保は皆さんが出し合った国保税で賄われていますが、昭和52



医療福祉だより

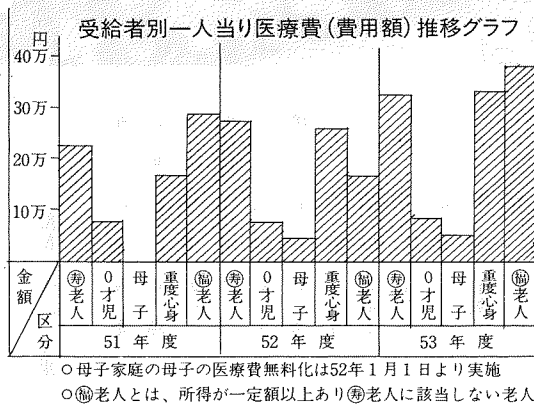
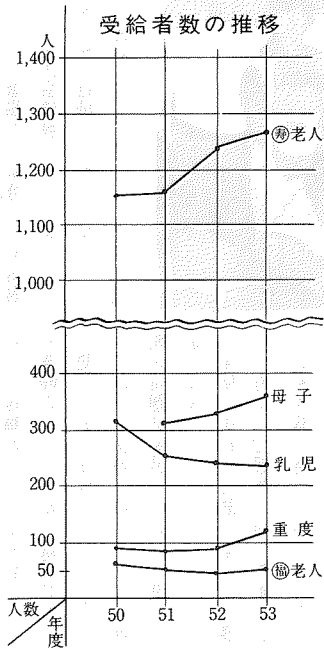
老人医療費と

医療福祉支給制度の

状況報告

老人医療費支給制度と医療福祉支給制度が発足され今年で七年目に入りました。七十才以上のお年寄り一、三〇二人が、老人医療費無料化の対象となっています。お年寄り自身はお医者さんに、一円も支払いませんが、その費用は国と県と町とで負担し、お医者さんへ支払っています。

医療福祉支給制度は、〇才児、母子家庭の母子、重度心身障害者七十才以上の老人(所得制限該当者)が対象となり、現在八一人が受給者となっています。この費用は、県と町で二分の一つづつ負担しお医者さんへ支払っています。ではこの二つの医療費無料化制度



朝廷の優遇

朝廷は、天安元年(八五七)七月国家が正式に承認し

「町の歴史シリーズ」(1)

大洗の

いまとむかし

大洗に神が降る

大洗磯前神社の名は、古代朝廷の正式な歴史書の一つである『日本書紀』天武天皇三年(八五七)二月の記事にて述べている。

常陸国鹿嶋郡大洗磯の前に、神が新に降った。初め郡民の海水を煮て塩を作るものが、夜半に海上を見ていると、天が明かるくなり流星が落ちた。明日見ると、二つの怪石が水辺にあり、その石の高さ各尺ばかりで、いずれも神が造ったようである。人間の作った石のようには見えなかった。塩焼きを生業にしていた住民は、不思議に思ったが、その日は帰った。

つぎの日に見ると、二〇余個の小石が、前日の石の左右に坐っているようにあった。その色つやが普通の石のようではなく、形も坊主のようである。目が見えただけであった。

このとき神がかりした人が「われらは七月オナムジとスクナヒコナの命なり、昔この国を造って東海地方に行つたが、今また民を救うために帰って来た。」といった。これを常陸国司が朝廷に報告した。

大洗町史編さん委員 江原忠昭

新権者 感想文の募集

成人を迎えた者または迎える者の新権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたことなどの感想文を募集して、新権者の政治や選挙に対する意識の高揚をはかるため、募集いたします。

- 主権 自治省・明るい選挙推進協会
- 後援 総理府・文部省
- 協賛 日本新聞協会・日本放送協会・日本民間放送連盟・都道府県選挙管理委員会連合会・指定都市選挙管理委員会連合会・全国市区選挙管理委員会連合会
- 応募内容と標題 成人を迎えた者または迎える者の新権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加に

ついて感じたこと。標題は、その内容にふさわしいものとする。

- 文字数 二、〇〇〇字以内(四〇〇字詰原稿用紙5枚以内)
- 応募資格 昭和34年1月1日から昭和35年12月31日までの間に生まれたもの。
- 受付・締切期日 大洗町選挙管理委員会 昭和54年10月27日(土)
- 選考方法 地方審査・中央審査
- 入選発表 昭和55年1月初旬発表、新聞発表等による公表は、昭和55年1月15日(成人の日)に行う。

最優秀・入賞には自治大臣賞状、佳作には、明るい選挙推進協会会長賞状を授与し、併せて

右記の副賞を贈る。最優秀 一篇 五〇、〇〇〇円 入賞 五篇各三〇、〇〇〇円 佳作 若干各一〇、〇〇〇円

応募上の注意 (一)応募者の住所、氏名(フリガナを付けること)、性別、生年月日および職業を原稿の末尾に明記すること。(字数制限外)

(二)応募作品は未発表のものとする (三)応募原稿は返却しないものであること (四)入選作品の版権は主催者に属し、作品は明るい選挙推進運動のため自由に利用できるものとする

(五)この感想文募集が行われることを知った媒体名(新聞・ラジオ・テレビ・県の広報誌・町報・その他)を記入すること。

大洗町農業委員会委員 一般選挙

○投票日 10月31日(水) 告示日 10月24日(水) 立候補予定者説明会 10月23日(火)午後2時 大洗町役場会議室

○立候補届出受付 10月24日(水) 午前8時から午後5時 投票時間 午前7時から午後6時

○投票場所 第一投票所 曲松公民館 (磯浜全域) 第二投票所 青年研修所 (大貫全域) 第三投票所 農業会館 (夏海全域)

○開票の日時及び場所 10月31日(水)午後7時 大洗町役場三階会議室

○選挙権(投票できる者) 昭和54年1月1日現在で次の要件を具備し、昭和54年3月31日確定の大洗町農業委員会委員、選挙人名簿に登録された者

(一)大洗町に住所を有する者

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のことがなるといいうっかりということがあります。

『電話用配管』も忘れずにご検討ください。

さし当てるのご利用プランだけでなく、お子さまの成長や家族構成、ご商売などの変化を見こして、余裕ある配管を設計段階から入れておくことをおすすめします。

配管についてのお問い合わせは、(六)二九九番(無料)へ、ご連絡いただければ説明にもお伺いいたします。

大洗電報電話局

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のことがなるといいうっかりということがあります。

『電話用配管』も忘れずにご検討ください。

さし当てるのご利用プランだけでなく、お子さまの成長や家族構成、ご商売などの変化を見こして、余裕ある配管を設計段階から入れておくことをおすすめします。

配管についてのお問い合わせは、(六)二九九番(無料)へ、ご連絡いただければ説明にもお伺いいたします。

大洗電報電話局

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のことがなるといいうっかりということがあります。

『電話用配管』も忘れずにご検討ください。

さし当てるのご利用プランだけでなく、お子さまの成長や家族構成、ご商売などの変化を見こして、余裕ある配管を設計段階から入れておくことをおすすめします。

配管についてのお問い合わせは、(六)二九九番(無料)へ、ご連絡いただければ説明にもお伺いいたします。

大洗電報電話局

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のことがなるといいうっかりということがあります。

『電話用配管』も忘れずにご検討ください。

さし当てるのご利用プランだけでなく、お子さまの成長や家族構成、ご商売などの変化を見こして、余裕ある配管を設計段階から入れておくことをおすすめします。

電話用配管のお願い

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のことがなるといいうっかりということがあります。

『電話用配管』も忘れずにご検討ください。

さし当てるのご利用プランだけでなく、お子さまの成長や家族構成、ご商売などの変化を見こして、余裕ある配管を設計段階から入れておくことをおすすめします。

配管についてのお問い合わせは、(六)二九九番(無料)へ、ご連絡いただければ説明にもお伺いいたします。

大洗電報電話局

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のことがなるといいうっかりということがあります。

『電話用配管』も忘れずにご検討ください。

さし当てるのご利用プランだけでなく、お子さまの成長や家族構成、ご商売などの変化を見こして、余裕ある配管を設計段階から入れておくことをおすすめします。

配管についてのお問い合わせは、(六)二九九番(無料)へ、ご連絡いただければ説明にもお伺いいたします。

大洗電報電話局

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のことがなるといいうっかりということがあります。

『電話用配管』も忘れずにご検討ください。

さし当てるのご利用プランだけでなく、お子さまの成長や家族構成、ご商売などの変化を見こして、余裕ある配管を設計段階から入れておくことをおすすめします。

配管についてのお問い合わせは、(六)二九九番(無料)へ、ご連絡いただければ説明にもお伺いいたします。

大洗電報電話局

新築・増改築するとき、電気の配線やガス・水道の配管をお忘れになることはありませんが、電話のことがなるといいうっかりということがあります。

『電話用配管』も忘れずにご検討ください。

思い出してください 探してみてください 貯金の忘れ物(睡眠通帳)

郵便貯金の預け入れや、払い戻し、あるいは利子記入の請求や住所の変更届などのご利用が10年間まったくない場合には、貯金の原簿を保管している地方貯金局から、ご利用をお勧めする通知(催告書)が送られてまいります。この通知書の送付から2ヶ月過ぎても、なおご利用(通帳等を亡くされた場合は再交付の請求)がないときには、預け主としての権利がなくなります。通知書が届きましたら、すぐ郵便局にご相談ください。

古い通帳や証書をしまいいこんだまま忘れていませんか。この機会にもう一度お調べになってみませんか。

大洗電報電話局

思い出してください 探してみてください 貯金の忘れ物(睡眠通帳)

郵便貯金の預け入れや、払い戻し、あるいは利子記入の請求や住所の変更届などのご利用が10年間まったくない場合には、貯金の原簿を保管している地方貯金局から、ご利用をお勧めする通知(催告書)が送られてまいります。この通知書の送付から2ヶ月過ぎても、なおご利用(通帳等を亡くされた場合は再交付の請求)がないときには、預け主としての権利がなくなります。通知書が届きましたら、すぐ郵便局にご相談ください。

古い通帳や証書をしまいいこんだまま忘れていませんか。この機会にもう一度お調べになってみませんか。

大洗電報電話局

思い出してください 探してみてください 貯金の忘れ物(睡眠通帳)

郵便貯金の預け入れや、払い戻し、あるいは利子記入の請求や住所の変更届などのご利用が10年間まったくない場合には、貯金の原簿を保管している地方貯金局から、ご利用をお勧めする通知(催告書)が送られてまいります。この通知書の送付から2ヶ月過ぎても、なおご利用(通帳等を亡くされた場合は再交付の請求)がないときには、預け主としての権利がなくなります。通知書が届きましたら、すぐ郵便局にご相談ください。

古い通帳や証書をしまいいこんだまま忘れていませんか。この機会にもう一度お調べになってみませんか。

大洗電報電話局

思い出してください 探してみてください 貯金の忘れ物(睡眠通帳)

郵便貯金の預け入れや、払い戻し、あるいは利子記入の請求や住所の変更届などのご利用が10年間まったくない場合には、貯金の原簿を保管している地方貯金局から、ご利用をお勧めする通知(催告書)が送られてまいります。この通知書の送付から2ヶ月過ぎても、なおご利用(通帳等を亡くされた場合は再交付の請求)がないときには、預け主としての権利がなくなります。通知書が届きましたら、すぐ郵便局にご相談ください。

古い通帳や証書をしまいいこんだまま忘れていませんか。この機会にもう一度お調べになってみませんか。

大洗電報電話局

思い出してください 探してみてください 貯金の忘れ物(睡眠通帳)

郵便貯金の預け入れや、払い戻し、あるいは利子記入の請求や住所の変更届などのご利用が10年間まったくない場合には、貯金の原簿を保管している地方貯金局から、ご利用をお勧めする通知(催告書)が送られてまいります。この通知書の送付から2ヶ月過ぎても、なおご利用(通帳等を亡くされた場合は再交付の請求)がないときには、預け主としての権利がなくなります。通知書が届きましたら、すぐ郵便局にご相談ください。

郵便物の住所氏名は正しく お書き下さい

郵便物のあて名は、町名、番地、その他住宅番号、アパート等は室番号の記載が必要です。当大洗町に到着する郵便物中には番地、アパート名等の記載のないもの、特に大洗町は同姓が多いので家族名で番地の記載のないものについて、郵便局でも非常に困っております。年賀郵便になりますとなおさらに配達出来ない場合もあります。完全に配達するためには町名番地等を記載していただく外、郵便をお出しになるときに差出人の住所は番地、アパート名、室番号等を洩らさず記入して下さい。

大洗郵便局

郵便物の住所氏名は正しく お書き下さい

郵便物のあて名は、町名、番地、その他住宅番号、アパート等は室番号の記載が必要です。当大洗町に到着する郵便物中には番地、アパート名等の記載のないもの、特に大洗町は同姓が多いので家族名で番地の記載のないものについて、郵便局でも非常に困っております。年賀郵便になりますとなおさらに配達出来ない場合もあります。完全に配達するためには町名番地等を記載していただく外、郵便をお出しになるときに差出人の住所は番地、アパート名、室番号等を洩らさず記入して下さい。

大洗郵便局

郵便物の住所氏名は正しく お書き下さい

郵便物のあて名は、町名、番地、その他住宅番号、アパート等は室番号の記載が必要です。当大洗町に到着する郵便物中には番地、アパート名等の記載のないもの、特に大洗町は同姓が多いので家族名で番地の記載のないものについて、郵便局でも非常に困っております。年賀郵便になりますとなおさらに配達出来ない場合もあります。完全に配達するためには町名番地等を記載していただく外、郵便をお出しになるときに差出人の住所は番地、アパート名、室番号等を洩らさず記入して下さい。

大洗郵便局

郵便物の住所氏名は正しく お書き下さい

郵便物のあて名は、町名、番地、その他住宅番号、アパート等は室番号の記載が必要です。当大洗町に到着する郵便物中には番地、アパート名等の記載のないもの、特に大洗町は同姓が多いので家族名で番地の記載のないものについて、郵便局でも非常に困っております。年賀郵便になりますとなおさらに配達出来ない場合もあります。完全に配達するためには町名番地等を記載していただく外、郵便をお出しになるときに差出人の住所は番地、アパート名、室番号等を洩らさず記入して下さい。

大洗郵便局

郵便物の住所氏名は正しく お書き下さい

郵便物のあて名は、町名、番地、その他住宅番号、アパート等は室番号の記載が必要です。当大洗町に到着する郵便物中には番地、アパート名等の記載のないもの、特に大洗町は同姓が多いので家族名で番地の記載のないものについて、郵便局でも非常に困っております。年賀郵便になりますとなおさらに配達出来ない場合もあります。完全に配達するためには町名番地等を記載していただく外、郵便をお出しになるときに差出人の住所は番地、アパート名、室番号等を洩らさず記入して下さい。

大洗郵便局

郵便物の住所氏名は正しく お書き下さい

郵便物のあて名は、町名、番地、その他住宅番号、アパート等は室番号の記載が必要です。当大洗町に到着する郵便物中には番地、アパート名等の記載のないもの、特に大洗町は同姓が多いので家族名で番地の記載のないものについて、郵便局でも非常に困っております。年賀郵便になりますとなおさらに配達出来ない場合もあります。完全に配達するためには町名番地等を記載していただく外、郵便をお出しになるときに差出人の住所は番地、アパート名、室番号等を洩らさず記入して下さい。

大洗郵便局

保健センターだより

月/日 事業名 対象者 受付時間

10/1 母子相談 妊婦及び産後の母性 9時30分~3時

10/2 機能回復訓練 障害者で機能回復訓練を必要とする者 1時~3時

10/4 乳児健診 生後2ヶ月~3ヶ月、7ヶ月、8ヶ月の者 1時15分~2時15分

10/8 2歳児健康相談 満2歳の誕生日に達した者 9時30分~3時

10/9 機能回復訓練 障害者で機能回復訓練を必要とする者 9時30分~3時

10/15 母子相談 妊婦及び産後の母性 9時30分~3時

10/16 機能回復訓練 障害者で機能回復訓練を必要とする者 9時30分~3時

10/17 ジフテリア、破傷風混合予防接種 (申込制) 生後24ヶ月~48ヶ月未満の者 1時30分~2時30分

10/18 1歳6ヶ月健診 満1歳6ヶ月の誕生日に達した者 1時15分~2時15分

10/22 2歳児健康相談 満2歳の誕生日に達した者 9時30分~3時

10/23 機能回復訓練 障害者で機能回復訓練を必要とする者 9時30分~3時

10/24 生後3ヶ月~24ヶ月の者 1時30分~2時30分

10/25 生後3ヶ月~24ヶ月の者 1時30分~2時30分

10/26 母子相談 妊婦及び産後の母性 9時30分~3時

10/30 機能回復訓練 障害者で機能回復訓練を必要とする者 9時30分~3時

10/30 機能回復訓練 障害者で機能回復訓練を必要とする者 9時30分~3時

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより

保健センターだより